

# 貸付特例「不承認」ふやす県社協への改善指導を求める オンラインで対政府交渉

山本のぶひろ県議は3月24日、東京と熊本をオンラインで結び、生活福祉資金のコロナ特例貸付制度について、県社協に対し運用の改善を指導するよう、厚労省に訴えました。交渉には熊本県側から上野みえ子熊本市議、益田牧



厚労省との交渉をおこなった時のオンライン画面(3月24日)

子熊本市生健会会長、高林秀明熊本学園大学教授、申請を「不承認」とされた方々らが出席。東京の議員会館からは田村貴昭衆院議員が参加しました。

「持病で仕事ができない期間があったうえ、コロナで売り上げが激減」「子どもが高校入学に必要な資金が工面できない」など、申請者が切実な状況を抱えているのに、県社協は何も理由を説明せず「不承認」としています。交渉で山本県議らは、困窮者の救済を最優先に特例貸付が創設されている趣旨を県社協に徹底するよう求めました。

応じた厚労省生活困窮者自立支援室は、「県社協から話を聞く」と答えました。

## 討論中に議場から不適切なヤジ

### 嚴重注意と再発防止を求める

山本のぶひろ県議が県議会本会議において討論を行っていた時、議場から不適切なヤジが発せられた問題について、山本県議は3月16日、嚴重注意と再発防止を求め、池田和貴議長に

申し入れました。

問題の発言は、2016年に「わいせつな動画を女兒に見せた」として逮捕されたものの、家裁において不処分(非行事実なし)とされた男性(当時19歳)が、「違法な操作がおこなわれた」と、県を相手取って起こしている裁判で、県が控訴を決める議案に対する討論中に起きました。

ヤジの中身はすでに認定されている事実を無視し、原告男性の人権と名誉を不当に傷つけるもので、決して看過できるものではありません。



不適切ヤジに抗議し、改善への対応を求める山本県議

## 困っている人たちの暮らしと権利を守って 生活と健康を守る会とともに県交渉



生活と健康を守る会の皆さんと県交渉をおこなう山本県議

熊本県生活と健康を守る会(右田捷明会長)は3月25日、対県交渉を行い、県営住宅の入居承継問題、補聴器購入に対する補助、国保滞納世帯への資格証明

所発行中止、生活保護申請時の扶養照会中止、夏期加算の新設などについて要望しました。山本のぶひろ県議も同席しました。

## なりわい再建補助制度

### 「スナックなどの飲食店も対象に」

#### 山本県議調査の被災地の声、国会へ

山本のぶひろ県議は3月15日、人吉市の商工会議所となりわい再建支援サポートセンターを訪問。7月豪雨で被災された事業者の再建状況や課題等について実情を尋ねました。

再建支援補助金の支給対象外となっていています。スナックが多く入居するビルは復旧が進まず、営業再開に困難が生じています。

同市において被災した約900事業者のうち、スナックが200件近くを占めています。観光客が温泉旅館に泊まり、町のお店で球磨焼酎を楽しむという、人吉ならではの発展の歴史が感じられず。ところがスナックは風俗営業許可の業種にあたり、なりわい再

建支援補助金において、特別委員会において、スナックもなりわい再建支援補助金の対象に含めるよう求めました。経済産業副大臣は「従前から対象外だった」との答弁を繰り返すばかり。田村議員は「柔軟に対応しないと復旧と再建は進まない」と強調しました。

# 日本共産党 山本のぶひろ 県議会だよ

2021年  
4月号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1  
電話 096-333-2647  
ファックス 385-0255  
HP 「日本共産党 山本のぶひろ」

2・3月定例  
県議会終わる

## 山本県議、県予算案の問題点指摘し改善求める

二月・三月定例県議会は、新年度予算案などが審議・採決され、3月19日に閉会しました。任期中の質問回数に制約があるため、今回は日本共産党の山本のぶひろ県議の一般質問はできませんでしたが、発言時間10分間の「討論」の機会を活かして三回の討論をおこない、県予算案などの問題点を指摘し、改善を求めました。

新年度熊本県一般会計予算案に対する反対討論に立った山本県議は、新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、これまで

経験したことない災難が県民に襲い掛かってきている中、公共部門における脆弱性を改善し、県民生活に安心をもたらす県政運営を実現する予算編成がますます求められていることを強調。感染症対策や被災者支援、雨季までの河川改修、大型開発事業の見直しなど求めました。

また「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」が提案され、山本県議らは賛成しましたが、自民党などの反対多数で不採択となりました。

## 山本県議ら 対し 熊本 山本 県議 大規模検査を緊急要請

日本共産党熊本県委員会と山本のぶひろ県議は3月17日、「新型コロナウイルス感染症封じ込めのため、大規模検査の実施を求める緊急要請」を蒲島郁夫知事あてにおこないました。

要請では、検査数に余裕ができていない今こそ取り組むべき課題として、◎高齢者施設とともに医療機関、障がい者福祉施設

等でも職員の検査を頻回に定期的に行ない、検査対象を利用者にも広げること。◎感染拡大の予兆、感染源の早期探知にモニタリング検査を大規模におこなうこと。◎変異株の県独自の検査の実施などを提起しました。

新型コロナウイルス感染症問題での県への要請は5回目となります。



コロナ禍での事業者への早急な支援を求める山本県議ら



お気軽に相談下さい

## 無料法律相談会のお知らせ

日時 4月28日(水) 13時30分から

5月24日(月) 13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所

(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。

## 事業者への交付金支給早く

### 県商連とともに県に要請

熊本県商工団体連合会(松尾正会長)は3月18日、県の要請に応じて営業時間を短縮した飲食店に支払われる各種交付金について、早急な対応を求め熊本県に

申し入れました。山本伸裕県議も同席しました。中小零細飲食業者への支給の遅れは、倒産・廃業の危機に直結する死活問題。早急な対応を要望しました。

▼コロナ禍のもとで厳しい暮らしを余儀なくされている方が増えています。ボランティアの皆さんによる食料配布会や生活相談会が各箇所で行なわれ、喜ばれています。菅首相は「まずは自分で努力して」と、自己責任を強調しますが、少なくとも健康で文化的な最低限度の生活をすべての国民に保障することは、政治の責任です。誰でも幸福な暮らしを追求する権利が、憲法で保障されています。苦難解決のために私たちも頑張ります。お困りごと等ございましたらいつでもご相談下さい。(山本のぶひろ)



県に要請する(左から)山本、橋田、松岡の各氏(3月17日)